

松下幸之助記念志財団 研究助成
研究報告

(MS Word)

【氏名】

和田 萌

【所属】(助成決定時)

東北大学大学院国際文化研究科

【研究題目】現代フランスの対外政策における宗教間対話の促進

【研究の目的】(400字程度)

本研究は、「非宗教性＝ライシテ」を国是とするフランスが、対外政策において宗教集団との関係構築をどのように試みたのかに着目し、その実態の解明を目的とした。近代化とともに民主主義へと向かう社会では、宗教の権威は次第に衰退し、政治や社会空間は世俗化すると考えられていた。しかしグローバルな次元で宗教復興運動が活発化する中、世俗国家は国内外において宗教集団と新たな関係を構築する必要に駆られている。本研究では、このような「ポスト世俗化時代」にあって、フランスが宗教集団との対話、および宗教間対話の促進といった取り組みを行ってきたことに着目し、世俗主義・政教分離を掲げる国家がいかに宗教集団との関係を構築し、多宗教共生社会の実現に向けた取り組みを模索してきたのかを明らかにしようとした。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では上記の課題を検討するにあたり、次の三点に注目した。①軍事省と外務省における宗教事象に対する認識、②行政機関(外務省、ライシテ監視機構)による宗教集団との対話の実態、③市民団体を通じた民間レベルでの対話・関係構築の過程である。

第一に、軍事省および外務省において宗教事象がいかに認識されてきたのかについて、報告書や政府資料、および現職外交官への聞き取り調査を通じて検討した。これらから、対外政策において宗教の重要性が再評価されていることを明らかにした。例えば2008年の国防白書で軍事省は、グローバル化の結果として宗教の過激主義に対応する必要性に言及しており、2009年には外務省が宗教局(Pôle Religion)を設置している。さらにこうした認識の変化については、フランス国内におけるテロ対策の必要性の高まりとの関連性があったことを考察した。

第二に、政府と宗教集団間の対話や、政府による宗教間対話を促進する取り組みの実態について明らかにすべく、2013年に首相直属機関として設置されたライシテ監視機構(2023年現在は解体)、および外務省の活動に着目した。本研究では、関連報告書の分析に加え、ライシテ監視機構の元機構長、および外務省の宗教担当参事官を務める現職外交官に聞き取り調査を行った。彼らはフランスが政教分離原則に依拠しつつも、ライシテが反宗教的な理念ではなく、対話を可能にする理念であると捉え、国内外において宗教間の相互理解を深める活動を展開していたことを明らかにした。

第三に、市民団体を通じ、民間のレベルで展開された宗教間対話の実態について調査を行った。本研究ではライシテに関わる二つの市民団体の関係者にアプローチし、それぞれ聞き取り調査を行った。うち一つは大学教員などが運営する市民団体であり、もう一つは、外務省の後援を受けて宗教間の取り組みを紹介するプロジェクトを展開する団体である。こうした取り組みを起点にして、政府レベル以外でも宗教集団と関係を構築する試みがなされていることを確認した。

【結論・考察】(400字程度)

フランスのライシテは、時に厳格な政教分離と解釈されるがゆえに、しばしばムスリム系市民の排除を正当化する概念として政治的に動員されることがある。本研究では、各アクターがライシテを対話のための手段と

解釈し、宗教集団との対話や宗教間対話を積極的に支持している点を考察することで、宗教集団、特にイスラームとの関係を新たに構築しようと試みてきた有様を明らかにした。こうした活動の背景には、特定の宗教を信仰する市民を排除・疎外する状況がさらなる社会的分断につながるという認識のもと、対立ではなく対話による相互理解を深める目的があったと考えられる。

ただし本研究で得られた知見から、上記の取り組みの有効性について議論することは早計であると考えた。また聞き取りを行う中で、宗教集団との関係構築を前提としたライシテ解釈について省庁間に差異があることも確認された。特に 2021 年以降は「ライシテ事務局」が内務省内に設置されており、省庁間の政策の取りまとめも同事務局の管轄にある。したがって、外務省にくわえ、今後は内務省による政策も調査対象とし、世俗主義・政教分離を掲げる国家と宗教集団との関係構築の実態について考察していくことが課題となる。